

棄民の海

—インド洋世界における民主主義とマイノリティ—

中溝和弥（京都大学大学院・准教授）

1. マイノリティの排斥

インド洋世界では、マイノリティ排斥の動きが強まっている。インドでは、2014年に行われた下院選挙で、ヒンドゥー至上主義を掲げるインド人民党が独立以来初めて単独過半数を獲得し、宗教的少数派であるムスリムに対する迫害が強化されている。スリランカでは、ラジャパクサ大統領によってタミル分離主義が武力的に粉砕された後も、マイノリティであるタミル系の人々は様々な形で迫害を受けている。民主化が進展しているビルマにおいても、ロヒンギャと称されるムスリムが居住地を追われている。昨年、インド洋を漂流する彼らの姿が報道されたことは記憶に新しい。

マイノリティに対する排斥は、インド洋世界に限った話ではない。元々、移民に対する排斥運動を抱えるヨーロッパでは、シリア内戦の長期化に伴うシリア難民の増大が、各国の政権基盤を揺るがしかねない大きな政治問題となっている。2016年3月現在、予備選挙が展開されているアメリカ大統領選挙では、ムスリムに対する敵意を隠さない候補が人気を集めている。なぜこのような現象が起こっているのか。いったい、何が起こっているのだろうか。

本報告書では、立教大学『21世紀海域学の創成』プロジェクトで調査・研究を進めたインド、スリランカ、ビルマの事例を念頭に置きながら、これらの課題について検証を行いたい。これら三カ国に共通するのは、インド洋に面しているという地理的条件の他に、多民族国家であり、かつ民主主義国家、もしくは民主化の途上にある国家である、という点である。インドは多様性では世界一とも言われる多民族国家であり¹、スリランカもシンハラ民族とタミル民族の対立を抱え、ビルマもロヒンギャ問題を除いても多くの少数民族問題を抱えている。さらに、インドは1947年の独立以来、非常事態体制期の二年弱の期間を除いて民主制を維持しており、スリランカも、内戦期を除けば、代議制は維持してきた。ビルマは、長い軍政から民主化への移行が進んでいる最中である。

このように、民主主義体制、もしくは民主化が進みつつある多民族国家で、マイノリティに対する迫害が起きている現実には、偶然だろうか。それとも、両者の間に関連はあるだろうか。次節で検討するが、比較政治学の分野において、多民族国家において民主主義を維持するのは難しいと考えられてきた。なぜなら、制度的に「多数の専制」の罠に陥りやすい民主主義国家においては、マイノリティの不満を宥めるのは容易ではなく、時として暴力的な抑圧に頼らざるを得ない。そうなれば、民主主義そのものが損なわれることになるため、民主主義を維持することが難しいという論理である。確かにスリランカの長期にわたる内戦を考えれば、この論理には説得力がある。ここではこの課題を、多民族国家と民主主義のジレンマとして提示したい。

本報告書では、このジレンマを考える上で、インドの事例に焦点を当てて検証したい。なぜなら、インドは先述のように世界で最も多様であり、かつ、この三カ国の中で最も長期にわたって安定的に民主性を維持してきたため、多民族国家と民主主義のジレンマが先鋭に現れると考えられるためである。

インドは、1947年にパキスタンと分離独立した際に、ヒンドゥー教徒、シク教徒、ムスリムが殺し合う凄惨な暴力を経験した。犠牲者数の詳細は不明だが、おおよそ100万人が犠牲になったと推計されている。この悲惨な経験を踏まえて、独立インドは、宗教的帰属に関わりなく全ての国民の生命と財産を保証することを約束した。とりわけ、ムスリムをはじめとする宗教的少数派に対しては、民法典を宗教別に定めることによって少数派の

文化を守り、マドラスのような宗教学校に公的な支援を行うなど、少数派が自らの文化を守りつつ安心して暮らせる国家の実現を約束してきた。これら少数派に対する配慮は、多様性に富むインドが国民国家として統合を維持することに貢献してきた。

しかし、現在、独立インドが約束した多様性のなかの共存は脅かされている。インドをヒンドゥーの国家にすると謳うヒンドゥー至上主義者の政党であるインド人民党が、先述のように2014年下院選挙で過半数を獲得し、中央政府を掌握したためである。しかも、今回は、2002年にインド西部のグジャラート州で発生したムスリム大虐殺事件に政治責任を負うナレンドラ・モーディーが首相に就任した。インド人民党が中央政府で政権を掌握したのは、今回で4回目となるが、これまでの3回（1996年選挙後、1998年選挙後、1999年選挙後）は、いずれもインド人民党の穏健派として知られたヴァジペーイーが首相を務め、しかも過半数を獲得していなかった。ところが今回は、インド人民党の親団体である民族奉仕団の生え抜きで強硬派であるモーディーが実権を掌握し、単独過半数も獲得した。その結果、宗教的マイノリティに対する迫害が、強化されている現実がある。宗教的少数派は「多数の専制」に従わざるを得ないのか。多民族国家と民主主義のジレンマは解消できないのか。本報告書においては、インドのなかでも現代におけるムスリム迫害の象徴ともいえる2002年グジャラート大虐殺に焦点を置き、この問題を検証したい。まずは理論的な検討を行いたい。

2. 多民族国家と民主主義のジレンマ

多民族国家と民主主義のジレンマは解消できるのか。この問題を考える上で、インドは常に焦点となる事例だった。多極共存型民主主義を提唱したレイプハルトは、かつてインドを自らのモデルに当てはまらない例外と見做したが、後に自らのモデルの正しさを示す好例であるとした（Lijphart 1996）。彼によれば、多極共存型民主主義とは、第一に全ての主要な言語集団ないし宗教集団の代表を包摂する連合政権が成立していること、第二にそれぞれの社会集団に文化的な自律性が与えられていること、第三に政治的代表と公職に比例代表制が導入されていること、最後に少数派にとって死活的な権利と自律性に関し、少数派が決定権を持っていること、が要件となるが（Lijphart 1996: 258）、インドはこれらの要件を満たしている。すなわち、ネルーが統治していた時代は、インドは多極共存型民主主義の要件を満たしていたが、インディラ・ガーンディーの時代に多極共存型民主主義を支える条件が失われ、宗教間対立が激化した。このように解釈すれば、インドは多極共存型民主主義の例外ではなく、むしろこれを強く支持する事例である、と主張した。

レイプハルトの議論は、インド研究者から様々に批判された。例えば、ウィルキンソンは、インドにおいて宗教間対立が激化したのはむしろ多極共存性が強まったためであり、従って、多極共存型民主主義モデルをインドに適用することは無理があると主張した（Wilkinson 2000）。彼によれば、インディラ・ガーンディーの体制は、インド社会の下層階層である後進カーストがより政治に参加するようになったという意味でネルー時代より多極共存的であり、それ故に社会的な緊張が高まったと指摘する。インディラ体制は、インド民主主義の例外とされる非常事態体制を実施するなど権威主義的な性格が顕著であったが、彼によれば、これはインド民主主義がより多極共存的に変化していくことへの対応であった。さらに多極共存型という意味では、むしろ英領時代の方が要件に合致するにもかかわらず、大宗教暴動が起こった分離独立時を除いても、宗教間対立は独立後より頻発していたと批判した。

英領時代に普通選挙は実施されていなかったため、この時代に多極共存型民主主義モデルを当てはめて議論してよいのか疑問ではある。しかし、ウィルキンソンの批判は、説得力がある。確かに、インディラ体制では、それまであまり政治に積極的に参加しなかった、もしくは参加できなかった社会階層が次第に政治に参加し始めた。1974年に高揚した反政府運動であるJP運動では、腐敗をなくしインド社会全体を改革する「全体革命」が叫

ばれたが、その主張のなかには、それまで権力から除外されてきた後進カーストの政治権力への参加要求も含まれていた。後進カーストが政治力をつける過程で、レイプハルトとウィルキンソンがいみじくも指摘したように、ヒンドゥー教徒とムスリムの対立が激化する。多民族国家と民主主義のジレンマが、暴力的対立として顕現した事例である。

近年、ステパン、リンス、ヤーダヴが、多民族国家と民主主義のジレンマを解消するための「国家—国民」アプローチを新しく提唱した²。彼らは、インドを「国家—国民」モデルの典型例とし、このジレンマを解消する成功例と分析している。彼らによれば、「国家—国民」モデルと呼ぶためには、次の七つの政策を実現していなければならない。すなわち、第一に、対称的な連邦制ないし単一国家ではなく、非対称的な連邦制が存在すること、第二に、個人的な権利が認められ、かつ集団が権利主体として認められていること、第三に、大統領制もしくは半大統領制の代わりに議院内閣制が存在すること、第四に、全国にネットワークを張り巡らし、かつ中央と地方それぞれに勢力を持つ政党が存在し、加えて、全国にまたがる官僚制のネットワークも構築されていること、第五に、国民が政治的には統合されているが文化的には同化されていないこと、第六に、文化的なナショナリストは存在するが、分離主義的なナショナリストは存在しないこと、最後に、多様なアイデンティティは存在するが、それらは相互補完的であること、である (Stepan et al. 2011: 17-18)。彼らの枠組みによれば、インドはこの七つの政策を実行し、多様な社会集団間の平和的な共存と国民統合を両立してきた。

彼らが提唱する「国家—国民」アプローチは、多民族国家と民主主義のジレンマを解消する一つの解決策を示していると言えよう。しかし、このアプローチは、領域的な基盤を有していない少数派の問題を解決しているとは言えない。典型的な事例は、インド全土に散在するムスリムである。尤も彼らもこの問題には留意しており、2002年グジャラート大虐殺を事例にとって分析を試みた。しかし、結局のところ、「2002年グジャラート大虐殺を検証した結果、『国家—国民』モデルの成功は、継続的な政治慣行によっている」 (Stepan et al. 2011: 88) と、制度の存在だけでは不十分なことを認めている。それでは、どのようにすれば、多民族国家と民主主義のジレンマを解消することができるだろうか。我々は、この問いに有効な答えを導くことができるだろうか。

3. インドにおけるムスリム

グジャラート州におけるムスリムの状況を検証する前に、インドにおけるムスリムの状況について概観しておきたい。インドにおけるムスリムの問題は、独立以前から存在した。ヒンドゥーとムスリムの融和を、生涯をかけて訴え続けたM.K.ガーンディーは、分離独立を阻止するため全力を尽くしたが、インドとパキスタンは1947年に結局分離独立をしてしまう。分離独立に至った主要な論点は、宗教的少数派としてのムスリムの地位であり、M.A.ジンナーに率いられたムスリム連盟は、会議派と対等の地位を主張した。1940年にムスリム連盟は、パキスタン決議として知られるラホール決議を採択し、ムスリム多住地域は「構成単位が自律的でかつ主権を有するような独立州 (state) へと構成されるべきである」と主張した。尤も、この決議では、分離独立やパキスタンの建国について一言も触れられていなかった (Jalal 1985: 58)。

印パ分離独立の研究で著名なジャラールによれば、ラホール決議の採択は、ムスリムの権利を保護するためにイギリス政府と会議派との交渉を有利に進めるための戦術であった。ジンナーは、交渉の初期において、パキスタンの建国を本心では望んでいなかったとされる (Jalal 1985: 57)。しかし、パキスタン建国は現実のものとなった。パキスタンは、ムスリムが優位を占める国として誕生し、対照的にインドは、ヒンドゥーが優位を占める国として誕生した。パキスタン建国に至った論理は、ヒンドゥーとムスリムが別個の国民であるという二民族論として知られるようになった。

分離独立の前後には、空前の難民が発生した。インドに住んでいたムスリムがパキスタ

ンに移動し、パキスタン（現在のバングラデシュを含む）に居住していたヒンドゥーとシク教徒がインドに移動したためである。この過程で、多くの宗教暴動が発生し、前述のように正確な人数は確定できないものの、100万人が命を落とすとされる（Sarkar 1983: 432-39）。この分離独立の悲劇は、印パ両国にとってトラウマとして残り、現在に至るまで両国の関係に影を落としている（Butalia 1998: 3-6）。

この凄惨な経験を基に、インドは、宗教の違いによって殺されることがないと固く約束した世俗国家として建国された。世俗主義の名の下に、会議派政府はヒンドゥーが支配的な国家において少数派の権利を擁護する必要性を強調した。独立直後、ネルーは州首相達に宛てた手紙の中で、次のように述べている。「パキスタンからどのような挑発があろうとも、パキスタンに居住している非ムスリムにどのような不名誉や恐怖が与えられようとも、我々は我が国に居住するマイノリティに対しては礼節を持って（civilized manner）振る舞わなければならない。我々は彼らに、民主国家における市民としての安全と権利を与えなければならない」（Hasan 1997: 151）。この方針が具体化されたものの一つとして、宗教毎の民法典の制定を上げることができる。

それでは、独立から60年が経過した時点でのムスリムの状況は、どのようなものだろうか。一言で言えば、彼らは困難の只中であつた。彼らの社会・経済的状況は、指定カースト・指定部族と同等に劣悪な状況にあり、日常生活においても、暴動の恐怖に怯えることに加え、侮辱を受けている。ムスリムの現状について調査を行ったサッチャール委員会の報告書によると、「彼ら（ムスリム）は、『非国民』と『優遇されている』という二重のレッテルを貼られている。ムスリムは、彼らは『非国民』ではなく『テロリスト』でもない日常的に証明しなければならない一方で、『優遇されている』はずの社会・経済的状況は実は最低レベルであるということは知られていない」（Sachar 2007: 11）。

具体的に、貧困、教育、雇用といった重要な社会・経済的指標について検討してみよう。第一に貧困についてであるが、ムスリムの状況は指定カースト・指定部族に比べて、わずかに上回っているに過ぎない。貧困層の比率は、2004-5年のデータで、指定カースト・指定部族の35%をわずかに下回る31%に過ぎない（Sachar 2007: 157-62）。インド平均は22.7%であり、31%は社会集団毎の比率では二番目に多い数値である。ムスリムの35.7%が居住する都市部においては³、ムスリムの貧困層比率は38.4%と最も高く、指定カースト・指定部族の36.4%を上回っている。

第二に、教育においても、ムスリムが置かれた状況は、指定カースト・指定部族を少し上回る状態に過ぎない。2001年時点で、ムスリムの識字率は、全国平均の65.1%に比べて59.1%と低い（Sachar 2007: 52）。最低の比率である指定カースト・指定部族は52.2%であり、「そのほか全て」の 카테고리의平均値は70.8%である。教育の達成レベルについては、ムスリムは指定カースト・指定部族とほぼ同じレベルか少し高い程度にとどまり、そのほかの社会・宗教的カテゴリと比較して大変低いと言える（Sachar 2007: 59-64）。

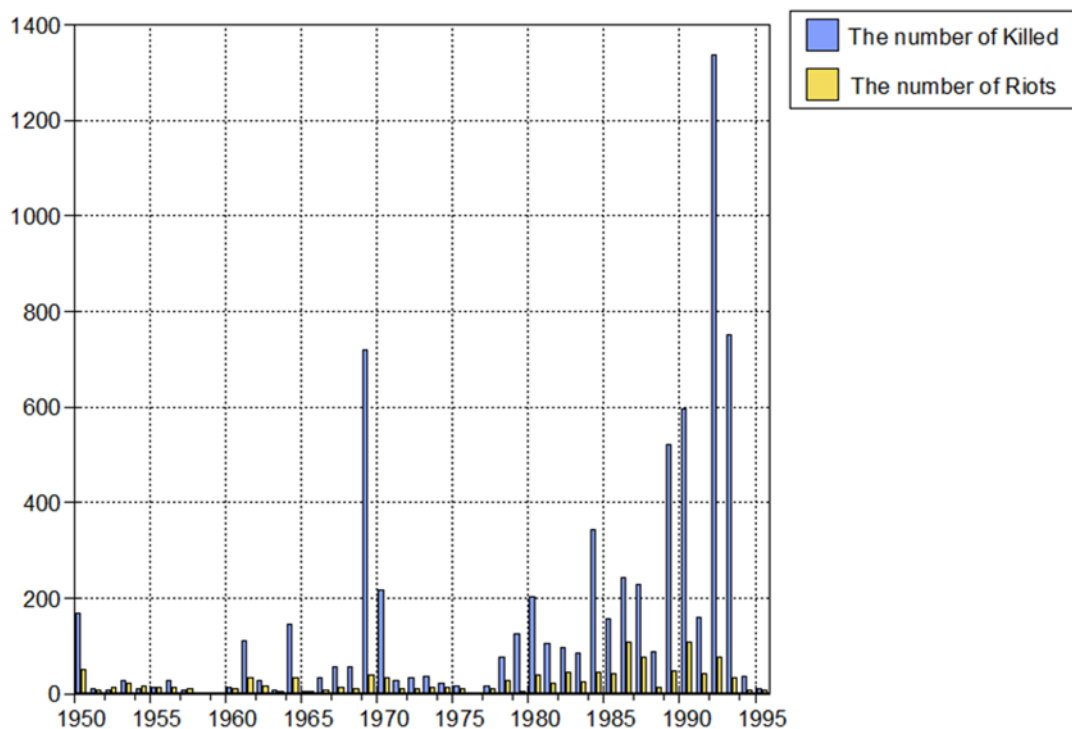
最後に、雇用については、ムスリムの雇用人口のうち61%は自営業に従事し、この数値はヒンドゥーの55%より高い。加えて、月給取りの比率は指定カースト・指定部族と同じレベルの13%に過ぎず、ヒンドゥーの上位カーストの比率が25%であることと比較すると低いことがわかる（Sachar 2007: 91-93）。公務員職に関しては、幹部職員となるインド行政職（IAS）の比率は3%、インド外交職（IFS）は1.8%、インド警察職（IPS）は4%に過ぎない（Sachar 2007: 165）。

これらの社会経済的困難とは別に、ムスリムを最も脅かしているのは、宗教暴動である。独立当初のネルーの約束にもかかわらず、宗教暴動は図1に見られるように1980年代半ばから増加した。インドにおいて、ヒンドゥー・ムスリム暴動の死者の多くはムスリムであり、この事実がムスリムの懸念を深めている。宗教暴動は、ヒンドゥーとムスリムの社会的亀裂を強化し、ムスリムの社会・経済的地位の低さに間接的に影響を及ぼしていると指摘できる。

1980年代後半以降の「暴動の季節」に至る政治過程は複雑である。簡潔に述べると、三つの相互に関連する要因が存在した。第一が、1980年代に激化したパンジャブ問題であり、この問題が、宗教アイデンティティが政治的な争点となる契機を作った。第二が、ヒンドゥー至上主義を掲げるインド人民党による宗教アイデンティティの総動員である。1984年下院選挙で大敗したインド人民党は、アヨーディア運動を加速させヒンドゥー教徒の団結を目論んだ。最後が、このインド人民党による過激な運動に対応するために会議派が行った政策転換である。インディラ・ガーンディーの暗殺後、首相に就任したラジーブ・ガーンディーは、ネルー期より継続してきた宗教を政治の争点としないという政策を転換し、ヒンドゥーの過激派、イスラームの保守派を宥和する政策を採用した。この政策転換が、宗教アイデンティティの争点化を加速し、大宗教暴動を招くこととなる（Manor 1990, Brass 1991, Jafrelot 1996, 中溝 2012a）。

会議派は、大宗教暴動が続く最中に行われた1989年下院選挙において大敗する。インド人民党が選挙キャンペーンとして展開したラーム・レンガ行進が引き起こした暴動を鎮圧できなかったことが一つの要因であった（中溝 2012a: 139-232）。衰退した会議派に代わって、インド人民党は1996年下院選挙で第一党となる。連立政権を作ることに失敗したことからこの時は政権を統一戦線（United Front）に譲るが、次の1998年下院選挙では政党連合を作ることに成功し勝利した。この連立政権は1年間しか続かなかったが、1999年下院選挙でも国民民主連合を結成して再び勝利し、2004年下院選挙で敗北するまで政権を安

図1 インドにおけるヒンドゥー・ムスリム暴動（1950-95）



(出典) Varshney-Wilkinson Dataset on Hindu-Muslim Violence in India, Version 2

(注) 「殺害された」という欄に記入がない場合は、殺害されたものがいなかったとして計算した。本データセットはタイムズ・オブ・インディア紙 (*Times of India*) に掲載された死者数と件数を基にして作成されており、実際の死者数よりは少なく数えられている可能性がある。例えば、1989年に起こったバーガルプル暴動では、州政府が1069名の犠牲者を認定しているにもかかわらず（中溝 2012: 160、注19）、同紙では犠牲者は396名となっている。ただし、このような問題は抱えつつも、1950年から1995年に至る長期のデータを同じ情報源から収集したデータセットは他になく、インドにおけるヒンドゥー・ムスリム暴動の長期的傾向を知るには有用であると考え、採用した。

定的に維持した。2002年グジャラート大虐殺は、この国民民主連合政権下で起こった。

4. 2002年グジャラート大虐殺

インド西部に位置するグジャラート州は、パキスタンと国境を接し、1965年の第二次印パ戦争の直前には、パキスタンの侵攻を受けた歴史を持つ（Ganguly 1997: 53–57）。第二次印パ戦争が終結した後の1969年には、当時としては独立後最悪規模の宗教暴動が起こった⁴。その後もグジャラートは多くの暴動を経験したが、2002年グジャラート大虐殺はそのなかでも最悪の暴動であった⁵。

2002年大虐殺は、列車火災によって58名のヒンドゥーが死亡したゴドゥラー事件が契機となった。2002年2月27日、アヨーディア参拝から列車でアーメダバードに戻る途中だったヒンドゥー至上主義者がゴドゥラー駅で土地の穆斯林と諍いになり、原因は不明であるものの、客車の一両が全焼した。その結果、その車両に乗っていたヒンドゥー58名が焼死したという事件である。当時、グジャラートでは、現在の首相であるナレーンドラ・モーディーが州首相に就任して間もない状況であった。モーディーは、事件の一報を受けた後、十分な調査も行わずに事件はパキスタンによるテロ行為であると断定し、穆斯林を非難した。この州政府の判断は中央のインド人民党政権によっても支持され、インド人民党の政治家達は、証拠も無しにゴドゥラーの穆斯林をパキスタンの代理人と非難した。この非難こそが直後に起こる大虐殺を正当化する根拠となった⁶。

ヒンドゥー至上主義者のなかでも過激派として知られる世界ヒンドゥー協会は、ゴドゥラー事件に抗議するためのストライキを翌28日に行うことを発表する。過去にストライキが深刻な宗教暴動に至ったことがあったにもかかわらず、モーディー政権はこれを支持する。果たして、翌28日から虐殺が始まった。警察はヒンドゥー暴徒を助け、時にはともに穆斯林を攻撃した。モーディー州首相は、「全ての行動は、これに等しい反動を伴う」（Chenoy et al. 2002: 262, Basu and Roy 2004: 339）とヒンドゥーによる虐殺を正当化し、これを止めようとしなかった⁷。その結果として暴動は瞬く間に拡大し、穆斯林集住地区は「ミニ・パキスタン」として攻撃された。最終的に、2000人を超える穆斯林が虐殺される惨劇となった⁸。

モーディー州政権は、「穆斯林の脅威」を政治的に最大限利用した。例えば、グジャラート州議会選挙は元々2003年に予定されていたが、虐殺により高まった反穆斯林感情を一刻も早く利用するために、選挙管理委員会に選挙の繰り上げを要請する。しかし、選挙管理委員会が拒否したことにより思惑が外れると、今度はヒンドゥーの団結を鼓舞するためにゴーラヴ（誇り）行進という新たな運動を開始する。アーメダバードの郊外にあるヒンドゥー教のアクシャルダム寺院が2002年9月に二人のテロリストによって襲撃され37人が殺害された際には、モーディー州首相とアドヴァニ内相は揃って、テロを助長したとパキスタンを非難した。穆斯林とパキスタンを攻撃する反穆斯林・プロパガンダは、2002年12月に行われた州議会選挙まで続くことになる⁹。

2002年の州議会選挙では、モーディーによる反穆斯林／反パキスタン・プロパガンダが最高潮に達した。最後の演説では、「ディワリ（ヒンドゥーの祭り）が祝われるか、パキスタンで勝利のクラッカーが鳴らされるかを決めるのは、あなただ」と訴え、州内に配布された選挙ポスターには、モーディーとムシャラフが敵対する姿が描かれていた¹⁰。この2002年州議会選挙でモーディーは圧勝し、権力基盤を固めることとなる。

2007年州議会選挙では、2002年州議会選挙とは戦略を変え、経済成長の成果を強調した。同時に、より穏健になったとはいえ、反穆斯林／反パキスタン・プロパガンダも状況に応じて使用した（Jaffrelot 2008: 12–14）。モーディーは2007年州議会選挙でも再選を果たし、次の2012年州議会選挙でも勝利を収める。最終的に、2013年にはインド人民党の首相候補となり、今回の2014年下院選挙に勝利して、インドの首相にまで上り詰めた。

2014年下院選挙戦では、モーディーは自らを「開発の男」とアピールし、反ムスリム／反パキスタン色を薄めたが、必要とあらばいつでも反ムスリム／反パキスタン・プロパガンダを展開する準備ができていた¹¹。

5. 大虐殺のその後

虐殺を辛うじて生き延びた者にとって、苦難は暴動のあとも続いた。暴動は3ヶ月間続き、おおよそ14万人が難民避難所に避難しなければならない状況であった（Yagnik and Sheth 2005: 282）。虐殺から10年が経過した2012年においても、NGOの調査によれば1万6087名が依然として難民避難所で暮らしていた。避難所は、グジャラート州の8県にまたがり合計で83存在していた¹²。これらの国内避難民（Internally Displaced Persons : IDPs）は、モーディー政権によってほとんど無視されてきたと言える。アーメダバード市に拠点を置くNGOジャン・ビカース（「人々の発展」の意）の調査によれば、彼らの居住地は基本的なインフラを欠いている。例えば、居住地の86%は十分な道路が通っておらず、47%が近くに医療設備がない。33%が安全な水の供給を受けられず、81%が衛生的な排水設備を備えていない、等である¹³。

これら避難民居住地で最も有名な場所の一つは、アーメダバード中のゴミが集まっていくゴミ集積場の近くにあるシティズン・ナガルであろう¹⁴。ここには、2002年大虐殺でも最も犠牲者の多かったナローダ・パティア虐殺やナローダ・ガオン虐殺の生き残りの人々が居住している。居住地はゴミの腐敗臭で覆われ、よい道路もなく、医療設備、安全な水にも事欠いている¹⁵。住民によれば、雨期は排水があふれ、もっと酷い状況になるという。彼らのうちの一人は、「我々は、政府の援助を全く受けていない。我々は、貧困層に支給される配給カードも持っていない。指定カースト・指定部族には配給カードが支給されるにも関わらずだ。我々ムスリムは、排除されている」¹⁶と証言した。この証言には、根拠があるだろうか。貧困、教育、雇用の面で検討してみよう。

貧困

まずはマクロ・データの検証から始めよう。貧困層比率において、グジャラート州では都市部と農村部において、顕著な違いが見られる（表1）。

表1 社会階層ごとの貧困層比率（2004-05年）

	全体	ヒन्दゥー				ムスリム	その他の少数派
		全体	SCs/STs	OBC	General		
都市部							
全インド	22.8(%)	20.4	36.4	25.1	8.3	38.4	12.2
グジャラート	11	10	17	18	3	24	0
農村部							
全インド	22.7	22.6	34.8	19.5	9.0	26.9	14.3
グジャラート	14	15	24	14	3	7	6

（出展） Sachar Commission [2007: 159, Table 8.3, 160, Table 8.4]より筆者作成

（略号） SCs/STs：指定カースト・指定部族、OBC:その他後進諸階級、General:一般

グジャラートの都市部において、ムスリムの貧困層比率（24%）は最悪である。指定カースト・指定部族の17%と比較して7%高く、州平均11%の二倍以上である。しかし、農村部においてはムスリムの貧困層比率は低い。指定カースト・指定部族の24%よりは17%低い7%であり、州平均14%の半分である。グジャラートのムスリムの過半数以上に

あたる58.7%が都市部に居住していることを考えると（Sachar 2007: 281, Appendix Table 3.9）、グジャラートにおける貧困層比率は全体では17%となり、グジャラート州平均より高くなる。尤も、全国平均値よりは低い数値である。

マクロ・データを確認した上で、貧困層のための福祉政策（Garib Kalyan Mela）の実施政策について検証してみよう¹⁷。モーディー政権は、貧困層を援助するために、2009年12月にこの政策を実施した。実施状況は、ムスリムの排除を鮮明に示している（表2）。

表2 Garib Kalyan Melaの実施状況（2009-11年）

	指定カースト	指定部族	後進階級	少数派	その他	全体
受益者	6.37 (11%)	15.05 (26%)	17.13 (30%)	0.9 (1.56%)	17.97 (31%)	57.42 (100%)
配分額	585 (7%)	1,914 (24%)	1,958 (25%)	109 (1.38%)	3,344 (42%)	7,910 (100%)

(Source) Rajiv Shah, 'Garib Kalyan melas have neglected minorities: Data', *Times of India*, Ahmedabad, 3 February 2012.

全体の受益者数が574万2千人いるなかで、ムスリムが多くを占める少数派の比率は、わずか1.56%にすぎない。配分額では、少数派に対する配分額はさらに悪くなり、わずかに1.38%である。グジャラート州の人口構成、そしてムスリムの貧困層比率を考えると、ムスリムがこの政策から排除されていることは明らかだろう¹⁸。貧困層向けの配給カードを所持しているムスリムがこの政策の受益者となろうとしても、「あなたの名前はリストにない」と門前払いを食うことがしばしばあったという。そこで、自分の名前をリストに加えるよう要求すると、担当者が拒むケースが多く見られた。2009年から10年にかけて行われたアーメダバードのスラム調査によれば、かなりの数のムスリムがリストから除外されていた¹⁹。これらは一例に過ぎないが、現実に起こっていることである。

教育

言うまでもないことだが、教育は社会的地位を上昇させるために最も重要な方法の一つである。まずは識字率を取り上げてみよう。グジャラートにおいて、ムスリムの識字率は73.5%であり、これはヒンドゥー教徒の識字率68.3%より高い（Sachar 2007:287, Appendix Table 4.1）。しかし、これは必ずしも州政府の努力の成果とは言えない。むしろ、ムスリムの自助努力といった方が的確である。2002年大虐殺はムスリムの社会的地位を上げるための自助努力をより一層強め、2002年から2010年にかけて教育施設は約200から約800へと四倍に増えた²⁰。グジャラートのムスリムは、現在、より高い教育を受けるために努力している。

彼らのこの自助努力は、州政府による無関心の結果とも言える。加えて、モーディー州政府は、ムスリムの自助努力を積極的に妨害した。奨学金の事例を取り上げてみよう。2008年から、会議派主導の統一進歩同盟政権は、ムスリムを中心とするマイノリティのために、10学年より下級の学生に対して奨学金を供与する政策を開始した。これは、マイノリティの福祉を向上するための首相肝いりの「新15ポイント政策」の一環であった²¹。この計画においてグジャラート州では、2008-9年から2010-11年にかけて10万7955名のマイノリティ（内ムスリムは10万177名）に奨学金が供与される予定であった。

しかし、モーディー政権は、この政策は違憲であると主張し、奨学金の供与を拒んだ²²。結局、長い法廷闘争の末、最高裁判所が実施を命令する判決を出したことから、2013年5月22日にモーディー政権は奨学金の支給開始を宣言する²³。モーディー政権の拒否によ

り、多くのムスリムが5年間にわたって貴重な機会を奪われたことになる。

2002年大虐殺は、他にも重要な変化を教育にもたらした。教育の宗教による分断である。ヒンドゥーとムスリムが棲み分ける、いわゆる「ムスリムのゲットー化」は、1985年の暴動から徐々に進み、2002年の大虐殺でほぼ完成したとされる。ムスリムは、サバルマティ川西岸の、いわゆる「ヒンドゥー高級地」からは排除された。西岸の一部地域を除いて、ムスリムは西岸部にはほとんど居住していない²⁴。この居住区の分離は、教育の宗教による分断を生み出した。すなわち、ヒンドゥー地区の学校はヒンドゥーの生徒によって占められ、ムスリム地区の学校は、ムスリムによって占められる。会議派の指導者であるモミン氏 (J.V.Momin) によれば、「いわゆるエリート校は、親が多額の献金をするか、もしくは何らかの影響力を行使しない限り、ムスリム生徒を入学させない」²⁵。教育におけるこのような形の分離は、両コミュニティの将来の将来の関係に悪影響を及ぼすことになるだろう。

雇用

雇用については、州政府による雇用に着目したい。グジャラートは、インドの他州と同様に、ムスリムの雇用率は人口比と比べて低い（表3）。上級職と下級職のいずれも州人口比9.1%を下回っている。しかし、ムスリム人口比と公務員比率を対比させた場合、グジャラート州は、他州の平均よりもよい数値が出る。例えば、幹部職について比率は37%となり、これは他州の平均比率35%を上回っている。下級職についても、比率は約60%となり、他州の平均35%を上回っている。ただし、このことは、グジャラートのムスリムが恵まれていることを意味しているわけではない。雇用比率そのものが示すように、官僚機構のなかにムスリムは十分に代表されていない。

表3 公務員職に占めるムスリムの比率

	総公務員数	ムスリム人口比	上級職	下級職
グジャラート州	754,533	9.1%	3.4%	5.5%
各州の総計	4,452,851	16.0%	5.7%	5.6%

(出典) Sachar [2007:170, Table 9.5]より筆者作成

(注) 「各州」とは、グジャラート、西ベンガル、ケーララ、ウッタル・プラデーシュ、ビハール、アッサム、ジャールカンド、カルナータカ、デリー、マハラシュートラ、タミル・ナドゥの各州である。

表4は、州政府における雇用を部局毎に見たデータである。全体的には、グジャラートは他州と同様に、運輸部門を除いてムスリムの雇用比率は低い。運輸部門のみ、人口比を上回って採用している。他州と比較した場合、グジャラートの実績は、教育部門の上級職と厚生部門の上・下級職を除き、人口比あたりの雇用比率はよい。しかし、前述のように、ムスリムが恵まれているわけではない。とりわけ教育部門は、他州と比較してもかなり少ない比率でしか雇用しておらず、グジャラートのムスリムに与える影響は大きいと考えられる。

表4 州政府におけるムスリムの部局別雇用状況

州	ムスリム 人口比	教育		内務		厚生		運輸	
		上級	下級	上級	下級	上級	下級	上級	下級
グジャラート	9.1	1.7	4.5	5.6	5.6	2.2	1.5	9.4	16.3
各州の総計	16.0	5.7	6.2	8.7	5.6	4.4	3.5	1.6	6.9

(出典) Sachar (2007:171, Table 9.6) より筆者作成。

(注) 「上級」は上級職、「下級」は下級職を示す。「各州」とは、グジャラート、西ベンガル、ケーララ、ウッタル・プラデーシュ、ビハール、アッサム、ジャールカンド、カルナータカ、デリー、マハラシュートラ、タミル・ナドゥの各州である。

これまで検討してきたムスリムの雇用比率の低さには、様々な要因が考えられる。なかでも重要なのは、ムスリムが「その他後進階級」のリストから除外されていることであろう。サッチャール委員会はグジャラートに存在する85のムスリム・コミュニティについて、少なくとも76が非アシュラーフであり、後進階級に属すると報告している。しかし、後進階級として中央政府に認定されているのは22に過ぎず、州政府に認定されているのは27に過ぎない (Sachar 2007: 201)。ほぼ50のコミュニティが除外されている計算である。もちろん他の州にもこの問題はあり、例えばビハール州では、サッチャール委員会が認定した非アシュラーフ・コミュニティが37あるにもかかわらず、中央政府によって認定されているのは23しかない。それにしてもグジャラートにおける非認定数は際立っているだろう。「その他後進階級」のリストを作成するのは州政府であることを考えれば、これだけの非認定には何らかの意図があると考えられる。

このようにデータを検証すると、「我々ムスリムは排除されている」という訴えには、確かに根拠がある。

6. 共存の可能性

「多数の専制」のもとで、どのように多民族国家と民主主義のジレンマを解消することができるだろうか。この問題を考えるために、グジャラートのムスリムが現在持っている選択肢を考えてみよう。基本的に三つの選択肢があると考えられる。第一に抵抗、第二に取引、最後に沈黙である。

第一の抵抗についてであるが、政府と対決するためには、勇気、知識、組織力の三点が少なくとも必要である。現在のグジャラートでは、これらを兼ね備えたNGO活動家、法曹、ジャーナリスト、学者、そして暴動の被害者が、正義のために、そして宗教の違いによって殺されることがない社会の実現を目指し懸命に活動している。彼らは、時のモーディー州政権、そして州高等裁判所に働きかけただけでなく、中央政府や最高裁にも働きかけを行なった。現在においても彼らの目指す目標は実現は実現されたとはいえないが、いくつかの成功は見られた。しかし問題は、このような活動に従事する人の少なさであり、彼らはムスリムのなかでも少数派にとどまっていると言えるだろう²⁶。

第二の選択肢は、モーディーと取引を行なうことである。この態度は典型的には、豊かな実業家に見られる。この立場を取る、ある代表的な人物の論理を検証してみよう²⁷。まず、彼は自分自身が暴動で最も被害を受けた人物の一人であることを強調する。同時に、自らの傷を宝石のように見せびらかすことはイスラームの教義に反すると主張する。そして、暴動に関与した者は司法手続きに則って処罰すればよいのであり、今は徒にモーディー政権に反撥する時ではない。ムスリムの状況を改善するために、モーディーと対話を行うべき時である。実際、彼はインタビュー時にはグジャラートで唯一のBMWの正規販売会社を経営しており、オフィスは「ヒンドゥー高級地」にある。政府とのつながりなしにはこの場所にオフィスを構えることは難しいと推定される。

もう一人の富裕な実業家の論理は、これとは異なっている。彼は努力の重要性を強調する²⁸。インタビューにおいては、彼はモーディーから表彰されている写真を見せながら、「モーディーは反ムスリムであるにもかかわらず、アッラーのご加護によって、彼の努力を認めざるを得ず、賞を与えずにはおられなかった」と述べた。彼自身は、2002年大虐殺で大変な苦難を経験したものの、奮闘努力の結果、損失を回復し、更に事業を発展させることができた。この意味において、2002年大虐殺は「偽装された祝福（“Blessings in disguise”）」であったと言う。彼自身はモーディーと取引したことは否定したものの、ムスリムが前進していくためには、努力することが一番よいと強調した。

彼らの論理は、明快である。しかし大多数のムスリムにとって、とりわけ、「ゲットー」に絶望的な状況で住むことを余儀なくされ、州政府・中央政府から日常的に嫌がらせを受けている暴動の被害者にとっては、難しい選択肢であろう。例えば、インド人民党の州議会議員が暴動に関与したと証言を行なったムスリムは、州警察、デリー警察、そして軍の護衛がついているにもかかわらず、4回暗殺未遂を経験している²⁹。貧しいムスリムの間に恐怖が広まっても不思議ではない。そこで第三の選択肢、すなわち、沈黙を守ることが彼らにとって最上の選択肢となる³⁰。

それでは、多民族国家と民主主義のジレンマは解消できるだろうか。解消のために、少なくとも三つの制度を活用できるだろう。それらは、選挙、連邦制、司法制度である。

第一の選挙を活用する方法は、インドにおいてはよく使われる方法である。現在グジャラートには二つの選択肢がある。一つがインド人民党を選ぶことであり、もう一つが会議派を選ぶことである。もし会議派が次の州議会選挙で勝利することができれば、このジレンマを解消する可能性は増す。現在に比べれば、日常生活において恐怖を感じることは少なくなるだろう。しかしながら、2012年州議会選挙でモーディー率いるインド人民党が圧勝し、更に2014年下院選挙ではモーディー自身が選挙に勝利し首相になったことを考えると、来年2017年末に予定されている州議会選挙で政権交代を起こすことは容易ではない。それでも、選挙とは現職が敗北する可能性を常に生み出す制度であるから、ヒンドゥー至上主義者が中央政権を握る現在においても、次の選挙で「多数の専制」の恐怖を減らすことは可能である。

第二の方法は、連邦制を用いることである。インドの連邦制は英領時代の統治機構を継承していることから、中央政府が強い権限を握っている。中央政府は、憲法356条によって、憲政が維持できない場合に州政府を解任し大統領直轄統治を行なう権限を有している。2002年大虐殺当時は、中央もインド人民党政権であったため、356条は行使されなかった。しかし、仮に中央政府がインド人民党政権でなければ、例えば1992年にバブリー・マスジッドが破壊された直後に356条が発動されたように、大統領直轄統治が行なわれた可能性が高い。

実際に2004年下院選挙で会議派のマン・モーハン・シンが首班となる統一進歩連合政権が成立した際、新しく鉄道大臣に就任したラルー・プラサード・ヤーダヴは、インド人民党政権下では十分に調査されなかったゴドゥラー事件を調査するための新委員会（U.G.Banerjee Commission）を設立した（Jaffrelot 2012: 80）。新委員会報告書はグジャラート高裁によって受理されなかったが、同報告書はモーディー自身が任命した委員会（Nanavati-Shah Commission）とは異なる説明を提供している。

しかし、この連邦制の活用という方法も、現在の政治状況に鑑みれば厳しい状況にある。2002年大虐殺が起こった当時と同様に、州議会も中央政府もインド人民党が政権を掌握している。グジャラートのインド人民党政権によるムスリムの抑圧を防ぐことを、中央のインド人民党政権に期待することは難しい。穏健派のヴァジペーイー首相ですらできなかったのだから、強硬派のモーディーに期待することは不可能に近いであろう。

このような厳しい現実を認識した上でも、連邦制にはまだ希望がある。例えば、タミ

ル・ナードゥやケーララのように、インド人民党の影響力がかなり限られている州は存在する。宗派主義に反対する運動が生き残るスペースは、インドにはまだ存在している。この政治的スペースは、「多数の専制」に抗うために重要なスペースと言えるだろう。

最後の手段は、司法制度の活用である。モーディー州政権下では、グジャラート高等裁判所はモーディーの影響力を受けていたと言えるが、このような場合、最高裁の存在が正義の実現のために重要である。最高裁が任命した特別調査チーム（Special Investigation Team）は、機能上多くの問題を抱えているものの（Jaffreot 2012: 83）、正義の実現の可能性を高めたことは確かである。

例えば、特別調査チームによるインド人民党州議会議員M.コダニの逮捕を事例として挙げよう³¹。コダニの指示で家族が虐殺された暴動のムスリム被害者は、それにもかかわらず2007年州議会選挙では脅迫されてコダニに投票せざるを得なかった。しかし、彼女の逮捕により2012年州議会選挙では自由に投票を行うことができた³²。モーディーが2014年下院選挙で勝利した後、コダニはグジャラート高裁から保釈が認められ釈放された³³。この決定により、おそらく彼は来年の州議会選挙では投票の自由を失うことになるであろう。しかし、少なくとも一回は自由に投票を行なうことができた。

裁判所の判決以外にも、司法制度は有効である。インドにおいては、多くの法曹が、正義を実現するために活発に活動している。彼らの活動は司法制度によって認められており、インドの司法制度が多くの限界を抱えているとはいえ、抑圧の犠牲者に正義を実現する武器であることは確かである。

このようにインドの経験を検証すると、既存の制度は、多民族国家と民主主義のジレンマを解決するために十分ではないとしても、きわめて重要であることに疑いはない。これらの制度を有効に活用するためには、市民による積極的な政治参加が是非とも必要である。これはリンスらが民主主義と多民族国家のジレンマを解決するためには現実の政治慣行が重要であると指摘したことと重なる。

モーディーが2014年下院選挙で政権を掌握した後、ヒンドゥー至上主義者は大々的に反ムスリム・プロパガンダを展開している。数あるプロパガンダの一つが、「ラブ・ジハード」キャンペーンである。これは、ヒンドゥー至上主義者の説明によれば、ムスリム男性がヒンドゥー女性の意に反して彼女たちを誘拐し結婚を強要することを指す。「ラブ・ジハード」によって、ムスリムは将来的にインドで優位を確立することを目論んでいるという³⁴。この主張自体は、ヒンドゥー至上主義者が長年展開してきた馴染みの主張であるが、「ラブ・ジハード」と衣替えし大々的に喧伝されている点が新しい。彼らの主張を支える証拠が疑わしい点是不変³⁵。暴力的な対立という観点からは、例えばビハール州では、ジャナター・ダル（統一派）とインド人民党の連立が解消された2013年から宗教対立の件数が激増したと報じられている³⁶。

以上、インドの事例を検証してきた。世界でも稀に見る多様性を誇り、かつほぼ70年間にわたって民主制を維持してきたインドは、多民族国家と民主主義のジレンマが先鋭な形で現れる事例だと言えよう。そのインドで、現在、多数派と少数派の共存が危ぶまれている。この現実は、インド洋世界のスリランカ、ビルマが置かれている状況と似通っている。どのようにすれば、「多数の専制」を克服することができるだろうか。

絶望的な政治状況でも言えることは、少なくとも一つある。それは、インドにおいて正義を実現し、民主的な理念を実現するためには、市民の活動が唯一の希望であるということである。インドには、彼らが活動するためのスペースが、縮小しつつあるとはいえ未だ存在している。この困難な時代に、市民が継続して正義を実現するための努力を行なうことができれば、その運動はインドを超えてインド洋世界に広がり、さらに世界に影響を与えうる試みとなるであろう。

（了）

参考文献

日本語文献

- 近藤則夫 (2015)、『現代インド政治—多様性の中の民主主義』名古屋大学出版会
- 中溝和弥 (2012a)、『インド 暴力と民主主義—一党優位支配の崩壊とアイデンティティの政治』、東京大学出版会
- (2012b)、 「書評 : Alfred Stepan, Juan J. Linz and Yogendra Yadav, *Crafting State-Nations: India and Other Multinational Democracies*, Baltimore, Johns Hopkins University Press, 2011」 『アジア経済』、53巻6号、112—115頁
- (2015)、 「グローバル化と国内政治—グジャラート大虐殺と『テロとの戦い』」、長崎暢子・堀本武功・近藤則夫編『深化するデモクラシー』〈シリーズ現代インド3〉、東京大学出版会、219—243頁

英語文献

- Basu, Amrita and Srirupa Roy. 2004. 'Prose after Gujarat; Violence, Secularism and Democracy in India', in Mushirul Hasan (ed.), *Will Secular India Survive?*, pp.320–55. Dhaka, University Press.
- Brass, Paul R. 1991. *Ethnicity and Nationalism; Theory and Comparison*. New Delhi, Sage Publications.
- Butalia, Urvashi. 1998. *The Other Side of Silence: Voices from the Partition of India*. New Delhi: Penguin Books India.
- Chatterjee, Ipsita. 2009. 'Social conflict and the neoliberal city: a case of Hindu-Muslim violence in India', *Transactions of the Institute of British Geographers* vol. 34(2): 143–60.
- Chenoy, Kamal Mitra, S. P. Shukla, K. S.Subramanian and Achin Vanaik. 2002. 'Gujarat Carnage 2002 A Report to the Nation', in John Dayal (ed.), *Gujarat 2002: Untold and Re-told Stories of the Hindutva Lab*, pp.232-280. Delhi: Media House.
- Dahl, Robert Alan. 1963. *Preface to Democratic Theory*. Chicago: University of Chicago Press.
- Ganguly, Sumit.1997. *The Crisis in Kashmir; Portents of War, Hopes of Peace*. New York: Cambridge University Press.
- Hasan, Mushirul.1997. *Legacy of a Divided Nation: India's Muslims since Independence*. Delhi: Oxford University Press.
- Jaffrelot, Christophe.1996. *The Hindu Nationalist Movement and Indian Politics 1925 to the 1990s: Strategy of Identity-Building, Implantation and Mobilization (with special reference to Central India)*. London, C.Hurst & Co. Publishers.
- . 2008. 'Gujarat: The Meaning of Modi's Victory', *Economic and Political Weekly*, April 12, pp. 12–15.
- .2012. 'Gujarat 2002: What Justice for the Victims?: The Supreme Court, the SIT, the Police and the State Judiciary', *Economic and Political Weekly*, February 25, pp.77–89.
- Jalal, Ayesha. 1985. *The Sole Spokesman: Jinnah, the Muslim League and the Demand for Pakistan*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lijphart, Arend. 1996. 'The Puzzle of Indian Democracy: A Consociational Interpretation', *The American Political Science Review*, Vol. 90(2): 258–68.

- Manor, James. 1990. 'Parties and the Party System', in Atul Kohli (ed.), *India's Democracy; An Analysis of Changing State-Society Relations*, pp. 62–98. New Jersey: Princeton University Press.
- Nasr, Vali. 2005. 'National identities and the India-Pakistan conflict', in T. V. Paul (ed.), *The India-Pakistan Conflict; An Enduring Rivalry*, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 178–201.
- People's Union for Democratic Rights. 1990. *Bhagalpur Riots*. Delhi: PU DR.
- Punwani, Jyoti. 2014. "Myths and Prejudices about 'Love Jihad'", *Economic and Political Weekly*, October 18, pp. 12–15
- Sachar, Rajindar. 2007. *High Level Committee Report on Social, Economic and Educational Status of the Muslim Community of India*. Delhi: Akalank Publications.
- Sarkar, Sumit. 1983. *Modern India: 1885–1947*. Madras, Macmillan India Press.
- Stepan, Alfred, Juan J. Linz and Yogendra Yadav. 2011. *Crafting State-Nations: India and Other Multinational Democracies*. Baltimore: The Johns Hopkins University Press.
- Varshney, Ashutosh and Steven Wilkinson. 2006. Varshney-Wilkinson Dataset on Hindu-Muslim Violence in India, 1950-1995. Version 2. Inter-University Consortium for Political and Social Research 4342.
<http://www.icpsr.umich.edu/icpsrweb/ICPSR/studies/04342/version/1>
 (2009年3月21日最終確認).
- Wilkinson, Steven Ian. 2000. 'India, Consociational Theory, and the Ethnic Violence', *Asian Survey*, 40(5): 767–91.
- Yagnik, Achyut and Suchitra Sheth. 2005. *The Shaping of Modern Gujarat: Plurality, Hindutva and Beyond*. New Delhi: Penguin Books India.
- . 2011. *Ahmedabad: From Royal City to Megacity*. New Delhi, Penguin Books India

注

1. 近藤（2015：3、注4）はアジア開発銀行の調査を引用し、「分裂性インデクス」では主要国の中で最も複雑であると指摘している。
2. Stepan et al (2011)を参照のこと。同書については、中溝（2012b）で書評を行なった。
3. 2001年の統計によれば、全インドでは都市部人口は全体の27.8%となる。Sachar [2007: 35]を参照のこと。
4. レディ委員会（委員会）の報告書によれば、アーメダバードでは660名が殺害された。詳細については、Yagnik and Sheth（2011: 268–70）を参照のこと。しかし、非公式には、グジャラート全体で3000名の死者が出たとされている。この暴動が起こった当時は、現在ほどメディアが発達しておらず、暴動の詳細についても報じられることがなかった。ラクダワラー博士とのインタビュー（2011年2月11日）。
5. グジャラート大虐殺については、中溝（2015）で詳しく分析した。
6. Chenoy et al.（2002: 240）を参照のこと。州の厚生大臣であったアショーク・バットは、ゴドゥラー事件が起こった2月27日に、「ゴドゥラーは悪名高い地であり、多くのパキスタン人が不法に居住していると疑っている」と述べた。
7. 『フロントライン』誌によれば、あるヒンドゥー教徒はモーディーの行動について次のように証言した。「ゴドゥラー事件から3日間、彼は我々のやりたいようにやらせた。彼は、『やりたいことをやれ、おまえ達は逮捕されないから。警察は何もしないだろう』」。Dionne Bunsha, 'Riding the hate wave', *Frontline*, 21 December 2002–3 January 2003. (<http://www.frontline.in/navigation/?type=static&page=archive> 最終アクセス：2016年3月8日)を参照のこと。

8. グジャラート州政府の公式認定は1169名であるが、非公式な推計によると、5000名が虐殺された。多くの殺人事件がきちんと受理されていないため、正確な犠牲者数を推定することは難しい。多くの非政府報告書は、犠牲者数を2000名から2500名の間と推計している。Chatterjee (2009: 144)、Jaffrelot (2012: 77)を参照のこと。
9. Dionne Bunsha, 'The Modi Road Show', *Frontline*, October 12-25, 2012を参照のこと。
(<http://www.frontline.in/navigation/?type=static&page=archive> 最終確認：2016年3月8日)
10. Dionne Bunsha, 'Riding the hate wave', *Frontline*, 21 December 2002–3 January 2003を参照のこと。
(<http://www.frontline.in/navigation/?type=static&page=archive> 最終アクセス：2016年3月8日)
11. グジャラートの著名なジャーナリストであるヤグニック氏によると、モーディーの戦略は、ヒンドゥー・アイデンティティ、グジャラート・アイデンティティ、開発の三つから構成されている。彼は時々の政治状況に応じて、この三つを使い分けている。ヤグニック氏に対するインタビュー（2011年2月14日、2012年3月15日）。
12. 'Activists lament gov apathy toward riots-affected', *Indian Express*, 1 March 2012.を参照のこと。ラクダワーラー博士によると、難民は86の収容所に3万5000人から5万人が生活している。同氏に対するインタビュー（2012年3月16日）。さらに、同氏が執筆したHanif Lakdawala, 'Gujarat has not been fair to its Muslims', *Daily News & Analysis* (hereafter, *DNA*), on 15 February 2011も参照のこと。
13. Roxy Gagdekar, 'Muslims are Gujarat's new outcastes: Survey', *DNA*, 1 March 2012を参照のこと。
14. 筆者は、2012年3月19日にシティズン・ナガルを訪問した。シティズン・ナガルについては、Bharat Yagnik, 'Citizens' Hell!', *The Times of India*, Ahmedabad, 11 February 2012; Gopal Kateshiya & Mandar Chitre, 'Relocated survivors living by the garbage dump', *Indian Express*, Ahmedabad, 28 February 2012を参照のこと。そのほかの報道も、この居住地について報じている。
15. インド経営学大学アーメダバード校の調査によれば、シティズン・ナガルの井戸水は汚染されており、飲用に適していない。Ujjawala Nayudu, 'Borewell water of Citizen Nagar not potable: Study', *Indian Express*, Ahmedabad, 12 June 2009を参照のこと。
(URL : <http://www.indianexpress.com/news/borewell-water-in-citizen-nagar-not-potable-study/475098>)
(最終アクセス：2012年6月24日)
16. シティズン・ナガル住民へのインタビュー（2012年3月19日）。
17. Rajiv Shah, 'Garib Kalyan melas have neglected minorities: Data', *Times of India*, Ahmedabad, 3 February 2012を参照のこと。
18. サッチャール委員会報告によれば、グジャラートの人口は、2001年統計で、ヒンドゥーが89.1%、ムスリムが9.1%、その他のマイノリティが1.8%を構成している。ヒンドゥーのなかで、指定カースト・指定部族は29%、その他後進階級は31.2%、一般は31.2%を構成している。Sachar (2007: 265, Table 1.1)を参照のこと。
19. Hanif Lakdawala, 'Gujarat has not been fair to its Muslims', *DNA*, 15 February 2011を参照のこと。
20. ヤグニック氏へのインタビュー（2012年3月15日）、ラクダワーラー博士へのインタビュー（2012年3月16日）。
21. Ministry of Minority Affairs website (URL <http://www.minorityaffairs.gov.in/prematric> 最終アクセス、2012年6月24日)を参照のこと。
22. ラクダワーラー博士によると、奨学金受給の機会を奪われたムスリム生徒の数は19万2千人に上る。前掲論文'Gujarat has not been fair to its Muslims'を参照のこと。政府統計については、'State/UT-wise & Community-wise Pre-matric scholarship allocation and sanction for 2008-09, 2009-10, 2010-11'を参照のこと。
2008-09; http://www.minorityaffairs.gov.in/sites/upload_files/moma/files/Allocation_Sanction2008-09_0.pdf
2009-10; http://www.minorityaffairs.gov.in/sites/upload_files/moma/files/pdfs/PreMatric0910.pdf
2010-11; http://www.minorityaffairs.gov.in/sites/upload_files/moma/files/PreMatric1011_1.pdf
(最終アクセス：2012年6月24日)
23. "Gujarat govt. announces to implement minority scholarship schemes", *Muslim Mirror*, May 22, 2013,
(<http://muslimmirror.com/eng/gujarat-govt-announces-to-implement-minority-scholarship-schemes/>, 最終確認、2015年9月21日)を参照のこと。
24. ヤグニック氏に対するインタビュー（2011年2月14日、2012年3月15日）、ラクダワーラー博士に対するインタビュー（2011年2月11日、2012年3月16日）、カーン氏に対するインタビュー（2011年2月17日、2012年3月21日）、シャムシ教授に対するインタビュー（2012年3月18日）、バガディア氏に対するインタビュー（2012年3月16日）。
25. Jumana Shah, 'Ghettos: The painful legacy of 2002 violence', *DNA*, 26 February 2012を参照のこと。

26. シヤムシ教授に対するインタビュー（2012年3月18日）
27. サレシュワラー氏 (Managing Director & CEO, Parsoli Corporation)に対するインタビュー（2012年3月21日）。同時に彼のインタビュー記事Zafar Sareshwala, 'Time to move on', *Times of India*, February 26, 2012も参照のこと。
28. 裕福な実業家とのインタビュー（2012年3月17日）。
29. 暴動の証人とのインタビュー（2012年3月19日）。
30. 'Modi has created a fear psychosis in people's mind: Shabnam Hashmi, *DNA*, 26 February 2012を参照のこと。
31. Nikunj Soni, 'For Kodnani, riots memories turn her smile into gloom', *DNA*, 21 February 2012、 Jaffrelot（2012: 84）を参照のこと。
32. 暴動犠牲者とのインタビュー（2012年3月19日）。
33. "Naroda Patia massacre: Maya Kodnani granted bail by Gujarat high court", *Times of India*, July 30, 2014(<http://timesofindia.indiatimes.com/india/Naroda-Patia-massacre-Maya-Kodnani-granted-bail-by-Gujarat-high-court/articleshow/39301263.cms>, 2015年9月22日最終確認)を参照のこと。
34. 最近の動きについては、Mohd Faisal Fareed, "Minority panel slaps notice on Agra DM, SSP; seeks action against Bajrang Dal", *The Indian Express*, July 23, 2015. (<http://indianexpress.com/article/cities/lucknow/minority-panel-slaps-notice-on-agra-dm-ssp-seeks-action-against-bajrang-dal/> 2015年9月23日最終確認)を参照のこと。
35. プンワニによる調査は、「ラブ・ジハード」の事実がないことを示している (Punwani 2014)。
36. 新聞報道によると、「宗教対立」として分類され記録された事件の数は、2010年1月から2013年5月までの間は226件だったのに対し、連立が解消された2013年5以降から2015年8月までの件数は、667件とほぼ3倍になった。Appu Esthose Suresh, "Three-fold surge in 'communal incidents' in Bihar after BJP-JD(U) parted ways", *The Indian Express*, August 21, 2015. (<http://indianexpress.com/article/india/india-others/bihar-simmers-before-polls-3-fold-surge-in-communal-incidents-after-bjp-and-jdu-parted-ways/>, 2015年9月22日最終確認) 参照のこと。